

反税運動取締に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月二十四日

池田恒雄

参議院議長 松平恒雄 殿

反税運動取締に関する質問主意書

一、政府は反税運動取締について新聞等にいろいろ談話などを発表しているが、このさい、反税運動とはどのようなものか、政府の見解を具体的に発表されたい。

二、國家地方警察本部が、地方機関に対して反税運動取締り、または檢挙について、何か指示を與えたというが、その内容を詳しく発表されたい。

三、國家地方警察本部は如何なる権限に基いて、そのような行動綱領を制定し、且つこれを地方機関に指示したかを説明されたい。